

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月11日
【発行者名】	ベアリング投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大久保 享
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	青木 賢次
【電話番号】	03 - 3501 - 6027
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド (1年決算型)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	(1) 当初自己設定 100万円 (2) 継続募集額 上限2兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月4日に提出した「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の有価証券届出書（平成25年10月30日、平成25年12月6日、平成25年12月20日、平成26年2月10日、平成26年3月14日および平成26年5月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、有価証券報告書の提出等に伴い、訂正すべき事項および追加すべき事項がございますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正箇所】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>の記載事項は原届出書の更新・訂正の内容を示します。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）^{*}を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、2.7%（税抜2.5%）となります。

～（略）

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額に2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

～（略）

第二部【ファンド情報】

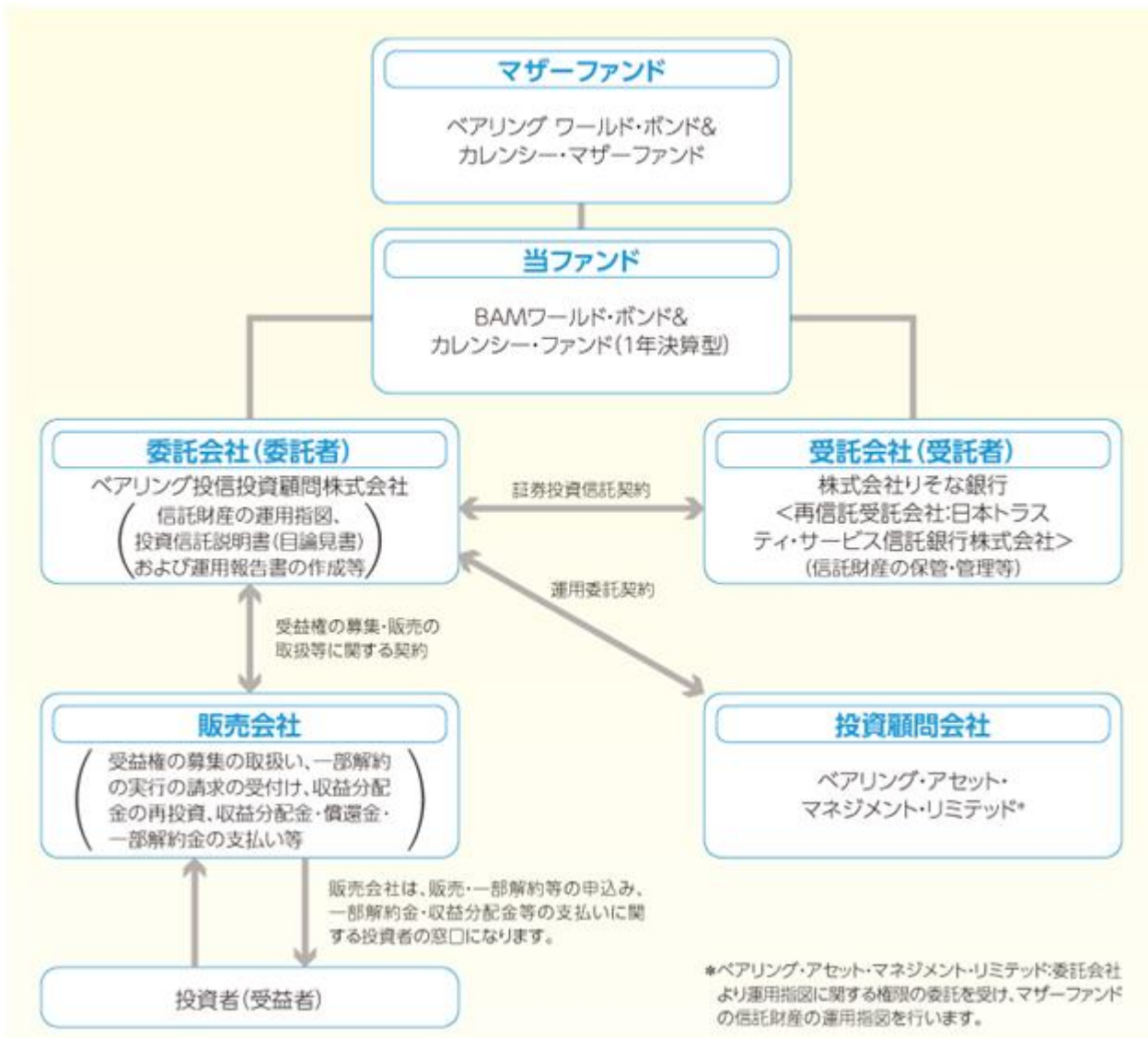
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

当ファンドの運営の仕組み



委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

a. 受託会社と締結している契約

証券投資信託契約が締結されており、証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

b. 販売会社と締結している契約

投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約が締結されており、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

c. 投資顧問会社と締結している契約

運用指図に関する権限の一部を委託する契約が締結されており、運用指図の権限委託およびその内容、投資顧問報酬等が定められています。

(略)

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成25年12月末日現在 資本金 2億5,000万円

2. 委託会社の沿革

昭和 57年 1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社東京駐在員事務所を開設
昭和 61年 1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和 62年 2月	投資顧問業者として登録
昭和 62年 6月	投資一任契約業認可取得
平成 7年 1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
平成 7年 9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成 7年11月	投資信託委託業認可取得
平成 11年 4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成 19年 9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成 21年 6月	第二種金融商品取引業登録

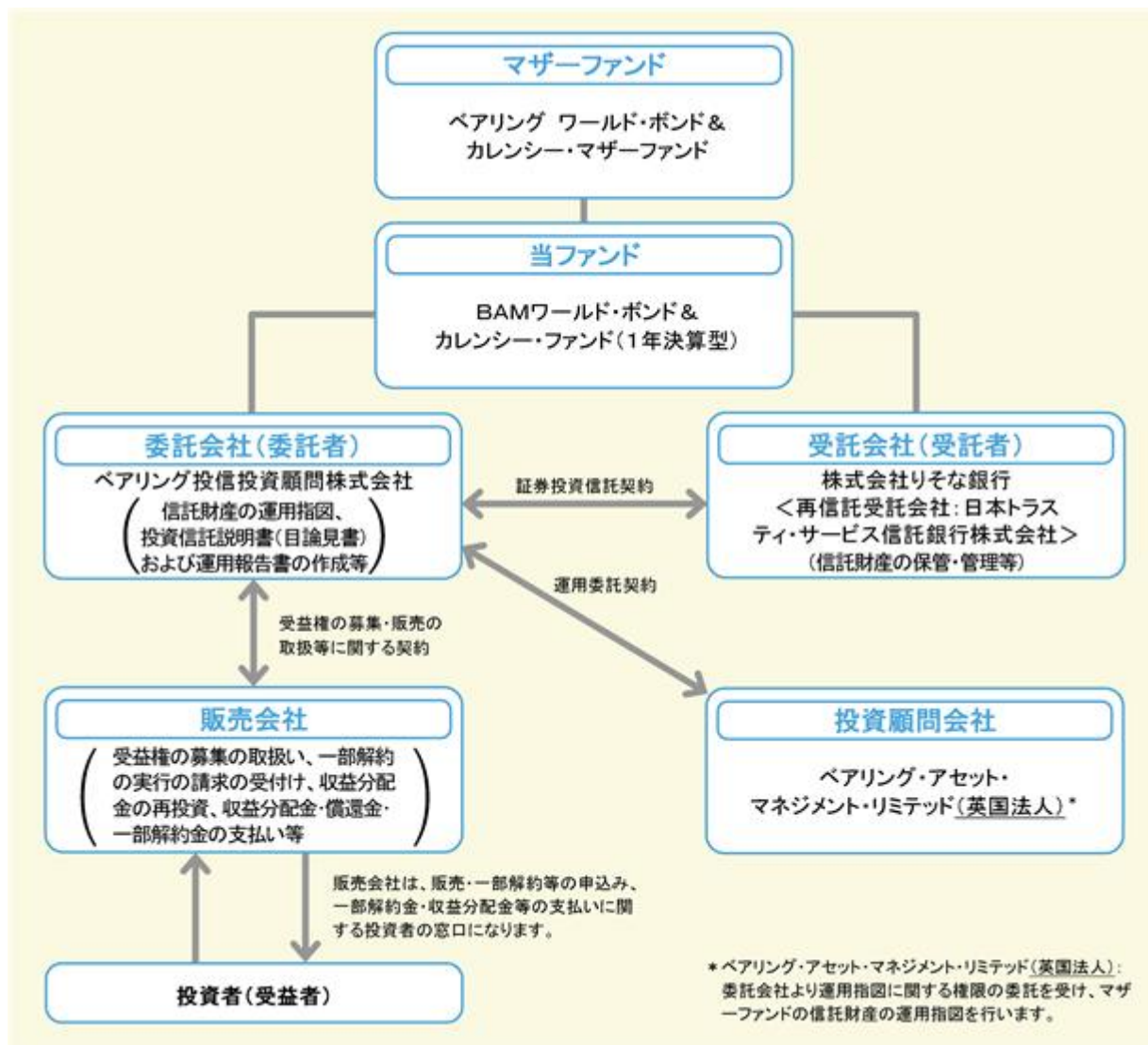
3. 大株主の状況

(平成25年12月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
ベアリング・アセット・マネジメント(アジア)ホールディングズ・リミテッド	19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen ' s Road, Central, Hong Kong	5,000株	100.0%

<訂正後>

当ファンドの運営の仕組み



委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

a. 受託会社と締結している契約

証券投資信託契約が締結されており、証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

b. 販売会社と締結している契約

投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約が締結されており、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

c. 投資顧問会社と締結している契約

運用指図に関する権限の一部を委託する契約が締結されており、運用指図の権限委託およびその内容、投資顧問報酬等が定められています。

(略)

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成26年6月末日現在

資本金

2億5,000万円

2. 委託会社の沿革

昭和 57年 1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジ メント社東京駐在員事務所を開設
昭和 61年 1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・ マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和 62年 2月	投資顧問業者として登録
昭和 62年 6月	投資一任契約業認可取得
平成 7年 1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号 を変更
平成 7年 9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成 7年11月	投資信託委託業認可取得
平成 11年 4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成 19年 9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成 21年 6月	第二種金融商品取引業登録

3. 大株主の状況

（平成26年6月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
ベアリング・アセット・マ ネジメント（アジア）ホー ルディングズ・リミテッド	19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen 's Road, Central, Hong Kong	5,000株	100.0%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

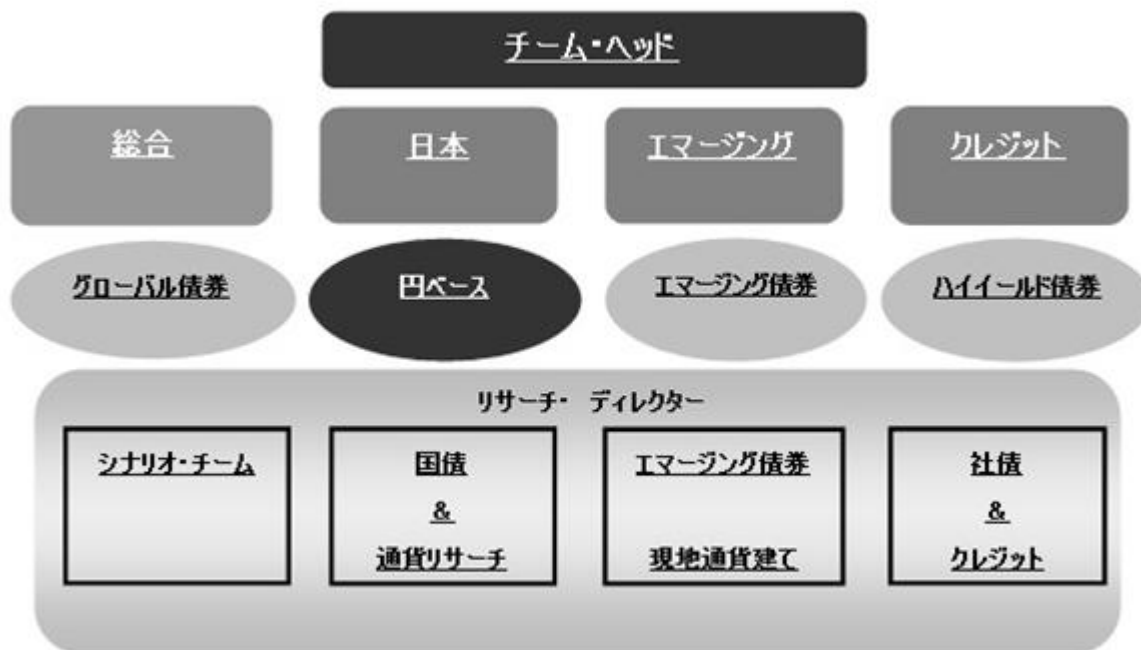
委託会社は、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンドの信託財産の運用に
関し、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメン
ト・リミテッド（英国法人）に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロ
ンドン、ボストン、香港、東京の4ヶ所の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型
株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グ
ローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エ
マージング、クレジットの4つのグループにより構成されています。また、債券チーム内だけでな
く株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダー
により構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われま
す。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法
令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2
名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則
等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催
される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を
果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアル
を設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定め
た外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

債券・通貨チーム体制



運用体制等は平成25年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社は、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンドの信託財産の運用に関し、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京等の世界の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、通貨・商品別にポートフォリオ構築グループが細分化されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

債券・通貨運用体制



運用体制等は平成26年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)～(3) (略)

上記の投資リスクの管理体制は平成25年12月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)～(3) (略)

上記の投資リスクの管理体制は平成26年6月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、 $2.625\%^{*}$ （税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、2.7%（税抜2.5%）となります。

～ (略)

<訂正後>

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

～ (略)

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5225%^{*}（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、年1.566%（税抜1.45%）となります。

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
100億円未満の部分	年率0.70% （税抜）	年率0.70% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）
100億円以上 200億円未満の部分	年率0.60% （税抜）	年率0.80% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）
200億円以上の部分	年率0.50% （税抜）	年率0.90% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

委託会社の報酬には、当ファンドが主として投資するマザーファンドの投資顧問会社（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人））への運用報酬（年率0.335%以内）が含まれています。

～（略）

<訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.566%（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
100億円未満の部分	年率0.70% （税抜）	年率0.70% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）
100億円以上 200億円未満の部分	年率0.60% （税抜）	年率0.80% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）
200億円以上の部分	年率0.50% （税抜）	年率0.90% （税抜）	年率0.05% （税抜）	年率1.45% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

委託会社の報酬には、当ファンドが主として投資するマザーファンドの投資顧問会社（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人））への運用報酬（年率0.335%以内）が含まれています。

～（略）

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～（略）

上記の内容は平成26年1月1日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～ （略）

上記の内容は平成26年6月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成26年6月30日現在)

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	381,811,762	100.18
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	712,049	0.18
合計(純資産総額)		-	381,099,713	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。(以下同じ)

(注2) 国/地域は、発行地(法人登録国)ベースです。(以下同じ)

（参考）「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資状況

（平成26年6月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
有価証券	国債証券	ニュージーランド	4,376,048,979	4.64
		ベルギー	3,920,207,186	4.16
		ポーランド	2,608,727,444	2.76
		南アフリカ	2,257,465,317	2.39
		メキシコ	1,872,297,165	1.98
		アメリカ	1,623,462,418	1.72
		オーストリア	1,589,877,945	1.68
		イタリア	893,456,113	0.94
	地方債証券	カナダ	25,336,276,802	26.89
		オーストラリア	11,695,165,445	12.41
	特殊債券	国際機関	16,252,994,379	17.25
		カナダ	8,527,971,453	9.05
		ノルウェー	2,197,837,000	2.33
		ドイツ	2,104,533,500	2.23
		オランダ	532,929,465	0.56
		フランス	199,059,379	0.21
	社債券	アメリカ	3,353,071,102	3.55
		フランス	931,827,393	0.98
		オランダ	916,934,362	0.97
		イギリス	437,072,575	0.46
ジャージー		397,704,994	0.42	
ケイマン		313,019,952	0.33	
韓国		284,010,720	0.30	
ニュージーランド		249,329,509	0.26	
チャネル諸島		38,416,562	0.04	
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	1,285,078,037	1.36	
合計（純資産総額）			94,194,775,196	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年6月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	額面総額 (当該通貨)	帳簿価額単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ベアリング ワール ド・ボンド&カレン シー・マザーファン ド	363,076,990	1.0269	372,846,161	1.0516	381,811,762	100.18

投資有価証券の種類別投資比率

(平成26年6月30日現在)

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	100.18
合計		100.18

(参考)「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位30銘柄)

(平成26年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	額面総額 (当該通貨)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	国際機関	特殊債券	IBRD 7.625% 19JAN23	28,000,000	13,943.47	3,904,174,344	14,127.55	3,955,715,904	7.625	2023/1/19	4.19
2	カナダ	地方債証券	QUEBEC 7.50% 15JUL23	27,000,000	13,171.73	3,556,367,640	13,308.56	3,593,313,360	7.5	2023/7/15	3.81
3	オーストラリア	地方債証券	WEST AUST 7.00% 15OCT19	30,000,000	10,991.09	3,297,328,500	11,236.53	3,370,959,000	7	2019/10/15	3.57
4	カナダ	地方債証券	QUEBEC 7.50% 15SEP29	23,000,000	13,750.85	3,162,695,536	14,391.09	3,309,951,344	7.5	2029/9/15	3.51
5	ベルギー	国債証券	BELGIUM 9.375% 21FEB20	14,000,000	23,482.85	3,287,600,246	23,030.56	3,224,279,562	9.375	2020/2/21	3.42
6	国際機関	特殊債券	EIB 6.00% 06AUG20	27,786,000	10,249.05	2,847,803,811	10,426.68	2,897,160,083	6	2020/8/6	3.07
7	カナダ	地方債証券	BR COLMBA 9.95% 15MAY21	20,000,000	13,946.35	2,789,271,936	13,970.59	2,794,118,976	9.95	2021/5/15	2.96
8	カナダ	地方債証券	QUEBEC 7.125% 09FEB24	21,000,000	12,981.17	2,726,046,792	13,199.09	2,771,810,832	7.125	2024/2/9	2.94
9	国際機関	特殊債券	IADB 7.00% 15JUN25	20,000,000	13,531.76	2,706,352,544	13,378.50	2,675,701,280	7	2025/6/15	2.84
10	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND 6.00% 14JUN21	23,161,000	10,546.14	2,442,592,094	11,055.07	2,560,467,078	6	2021/6/14	2.71
11	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALND 6.00% 15MAY21	23,187,000	9,726.41	2,255,264,088	9,780.47	2,267,798,065	6	2021/5/15	2.40
12	オーストラリア	地方債証券	WEST AUST 8.00% 15JUL17	20,246,000	11,013.06	2,229,704,128	10,950.03	2,216,943,074	8	2017/7/15	2.35
13	ノルウェー	特殊債券	KOMMUNAL BK 6.50%12ARP21	20,000,000	10,375.12	2,075,024,000	10,989.18	2,197,837,000	6.5	2021/4/12	2.33
14	カナダ	特殊債券	ONTARIO EL10.125%15OCT21	15,000,000	14,115.65	2,117,348,640	14,197.36	2,129,604,048	10.125	2021/10/15	2.26
15	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALND 5.50% 15APR23	22,000,000	9,429.93	2,074,584,666	9,582.95	2,108,250,914	5.5	2023/4/15	2.23
16	南アフリカ	国債証券	SOUTH AFRICA10.5%21DEC26	171,496,000	1,128.63	1,935,569,226	1,119.51	1,919,929,961	10.5	2026/12/21	2.03
17	ポーランド	国債証券	POLAND 5.75% 23SEP22	47,483,000	3,687.07	1,750,732,614	3,897.93	1,850,857,045	5.75	2022/9/23	1.96
18	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND 6.25% 21FEB20	16,903,000	10,588.08	1,789,704,007	10,946.20	1,850,237,876	6.25	2020/2/21	1.96
19	カナダ	地方債証券	QUEBEC 9.375% 16JAN23	12,984,000	13,934.22	1,809,219,988	14,174.26	1,840,386,645	9.375	2023/1/16	1.95
20	国際機関	特殊債券	EIB 6.00% 07DEC28	8,000,000	21,732.21	1,738,577,445	22,517.85	1,801,428,576	6	2028/12/7	1.91
21	アメリカ	国債証券	US TRSY 8.125% 15AUG21	11,431,000	14,377.91	1,643,539,578	14,202.27	1,623,462,418	8.125	2021/8/15	1.72
22	オーストリア	国債証券	AUSTRIA 6.25% 15JUL27	7,595,000	19,653.02	1,492,646,955	20,933.21	1,589,877,945	6.25	2027/7/15	1.68
23	国際機関	特殊債券	EUROFIMA 5.50% 30JUN20	14,585,000	9,960.65	1,452,760,803	10,383.71	1,514,464,833	5.5	2020/6/30	1.60
24	国際機関	特殊債券	ASIAN DEV BK6.22%15AUG27	11,268,000	13,205.33	1,487,976,894	13,438.81	1,514,285,742	6.22	2027/8/15	1.60
25	カナダ	特殊債券	HYDRO-QUEBEC 11% 15AUG20	10,000,000	14,236.99	1,423,699,200	14,139.10	1,413,910,080	11	2020/8/15	1.50
26	カナダ	特殊債券	HYDROQUEBEC 8.05%07JUL24	10,000,000	13,553.85	1,355,385,920	13,684.71	1,368,471,192	8.05	2024/7/7	1.45
27	カナダ	特殊債券	ONTARIO EL8.90% 18AUG22	10,000,000	13,522.29	1,352,229,120	13,671.50	1,367,150,400	8.9	2022/8/18	1.45
28	カナダ	特殊債券	ONTARIO EL 10.0% 06FEB20	10,000,000	13,364.42	1,336,442,976	13,292.76	1,329,276,960	10	2020/2/6	1.41
29	メキシコ	国債証券	MEXICO 10.0% 05DEC24	117,000,000	1,017.09	1,189,995,778	1,047.82	1,225,955,554	10	2024/12/5	1.30
30	カナダ	地方債証券	ONTARIO 8.10% 08SEP23	9,000,000	13,146.88	1,183,219,488	13,436.75	1,209,307,968	8.1	2023/9/8	1.28

(参考)「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資有価証券の種類別

投資比率

(平成26年6月30日現在)

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	地方債証券	39.31
	特殊債券	31.65
	国債証券	20.32
	社債券	7.34
合計		98.63

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年6月30日現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	純資産総額 (百万円)	1万口当たりの純資産額 (円)
第1期計算期間末 (平成25年11月11日)	(分配付) 19	(分配付) 10,026
	(分配落) 19	(分配落) 10,026
平成25年10月末日	3	10,076
平成25年11月末日	30	10,013
平成25年12月末日	42	9,949
平成26年1月末日	94	10,109
平成26年2月末日	174	10,134
平成26年3月末日	248	10,126
平成26年4月末日	306	10,164
平成26年5月末日	324	10,360
平成26年6月末日	381	10,326

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期 (平成25年10月21日から平成25年11月11日まで)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	0.3
第2期中間 (平成25年11月12日から平成26年5月11日まで)	2.0

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 計算期間中の分配金を加算して算出。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期末の発行済み口数は次のとおりです。

(単位 : 口)

計算期間	設定数量	解約数量	発行済数量
第 1 期	19,455,040	-	19,455,040
第 2 期中間 平成25年11月12日から 平成26年 5 月11日まで	296,173,866	5,605,361	310,023,545

(注 1) 第 1 期の設定数量 (口) には、当初設定口数を含みます。

(注 2) 本邦外における販売又は解約の実績はありません。

< 参考情報 >

■ 基準価額・純資産総額の推移



基準日	2014年 6月30日
設定日	2013年10月21日
基準価額	10,326円
純資産総額	3.8億円

■ 分配の推移 (税引前、1万口当たり)

第1期	2013年11月	0円
設定来累計		0円

上記グラフは設定日から基準日までの推移となります。
基準価額(税引前分配金再投資)の推移は税引前分配金を全額再投資したものと計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。なお、基準価額は信託報酬控除後です。

■ 主要な資産の状況

< 組入上位10銘柄 > (マザーファンド)

	銘柄	クーポン(%)	満期	格付	通貨	国・地域名	組入比率(%)
1	国際復興開発銀行債	7.625	2023年1月19日	AAA	米ドル	国際機関	4.2
2	カナダ・ケベック州政府債	7.5	2023年7月15日	AA	米ドル	カナダ	3.8
3	オーストラリア・西オーストラリア州理財公社債	7	2019年10月15日	AAA	豪ドル	オーストラリア	3.6
4	カナダ・ケベック州政府債	7.5	2029年9月15日	AA	米ドル	カナダ	3.5
5	ベルギー国債	9.375	2020年2月21日	AA	英ポンド	ベルギー	3.4
6	欧州投資銀行債	6	2020年8月6日	AAA	豪ドル	国際機関	3.1
7	カナダ・プリティッシュ・コロンビア州政府債	9.95	2021年5月15日	AAA	カナダ・ドル	カナダ	3.0
8	カナダ・ケベック州政府債	7.125	2024年2月9日	AA	米ドル	カナダ	2.9
9	米州開発銀行債	7	2025年6月15日	AAA	米ドル	国際機関	2.8
10	オーストラリア・クイーンズランド州財務公社債	6	2021年6月14日	AAA	豪ドル	オーストラリア	2.7

※上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

債券格付比率(マザーファンド)

内訳	組入比率(%)
AAA	46.6
AA	39.9
A	7.0
BBB	5.2
現金等	1.4
合計	100.0

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

債券種別構成比率(マザーファンド)

内訳	組入比率(%)
地方債	39.3
国際機関債等	31.7
国債	20.3
社債	7.3
現金等	1.4
合計	100.0

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

※国際機関債等には公社公団債が含まれる場合があります。

※格付は、原則として基準日現在のスタンダード・アンド・プアーズ社、ムーディーズ社及びフィッチ社の格付によります。なお、各社の格付が異なる場合は、高位の格付を記載しています。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は基準価額(税引前分配金再投資)で計算。2013年は設定日(10月21日)から年末までの収益率、2014年は6月30日までの収益率を表示しています。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

※最新の運用実績は委託会社のホームページでご確認することができます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、第2期中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期中間計算期間末 平成26年5月11日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	318,049,551
流動資産合計	318,049,551
資産合計	318,049,551
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	36,223
未払委託者報酬	1,014,221
流動負債合計	1,050,444
負債合計	1,050,444
純資産の部	
元本等	
元本	310,023,545
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,975,562
（分配準備積立金）	34,629
元本等合計	316,999,107
純資産合計	316,999,107
負債純資産合計	318,049,551

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 2 期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
営業収益	
有価証券売買等損益	5,358,308
営業収益合計	5,358,308
営業費用	
受託者報酬	36,223
委託者報酬	1,014,221
営業費用合計	1,050,444
営業利益	4,307,864
経常利益	4,307,864
中間純利益	4,307,864
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	31,663
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	49,894
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,682,303
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,682,303
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,836
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,836
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,975,562

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第2期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

期別	第2期中間計算期間末 平成26年 5月11日現在
項目	
1. 受益権の総数	310,023,545口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0225円 (10,225円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

期別	第2期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
項目	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	119,192円
	(注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日	
1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
金銭債務	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第2期中間計算期間末（平成26年 5月11日現在）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	期別	第2期中間計算期間末 平成26年 5月11日現在
期首元本額		19,455,040円
期中追加設定元本額		296,173,866円
期中一部解約元本額		5,605,361円

< 参考 >

当ファンドは、「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの当中間計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	平成26年 5月11日現在
科目	金額
資産の部	
流動資産	
預金	1,132,441,921
金銭信託	376,478
コール・ローン	97,000,000
国債証券	19,131,275,319
地方債証券	37,018,991,825
特殊債券	33,323,158,004
社債券	6,942,979,942
派生商品評価勘定	19,161,369
未収利息	1,587,308,724
前払費用	46,453,264
流動資産合計	99,299,146,846
資産合計	99,299,146,846
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	693,393,546
未払解約金	195,880,676
流動負債合計	889,274,222
負債合計	889,274,222
純資産の部	
元本等	
元本	94,714,981,337
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,694,891,287
元本等合計	98,409,872,624
純資産合計	98,409,872,624
負債純資産合計	99,299,146,846

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	対象年月日	平成26年 5月11日現在
1. 受益権の総数		94,714,981,337口
2. 1口当たり純資産額		1.0390円
(1万口当たり純資産額)		(10,390円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

自 平成25年11月12日
至 平成26年 5月11日

1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2．時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

(単位：円)

平成26年 5月11日現在					
区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	米ドル	2,858,731,062	-	2,850,725,130	8,005,932
	カナダドル	940,569,044	-	948,813,480	8,244,436
	ユーロ	707,270,000	-	703,300,000	3,970,000
	英ポンド	291,896,628	-	291,523,050	373,578
	豪ドル	516,899,355	-	518,621,880	1,722,525
	売 建				
	米ドル	4,310,566,476	-	4,304,052,960	6,513,516
	カナダドル	23,188,663,132	-	23,620,112,290	431,449,158
	メキシコペソ	2,878,846,481	-	2,946,969,270	68,122,789
	ユーロ	18,044,061,141	-	18,108,146,420	64,085,279
	英ポンド	18,242,479,055	-	18,248,875,320	6,396,265
	ポーランドズロチ	3,021,146,750	-	3,038,452,720	17,305,970
	豪ドル	26,117,152,672	-	26,155,319,470	38,166,798
	ニュージーランドドル	4,276,602,400	-	4,274,270,000	2,332,400
	南アフリカランド	2,902,390,705	-	2,957,559,990	55,169,285
合計		-	-	-	674,232,177

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については以下のように評価しております。

1. 計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

* 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成25年11月12日 至 平成26年 5月11日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの当中間計算期間における元本額の変動

平成26年 5月11日現在	
期首元本額	114,241,560,917円
期中追加設定元本額	4,371,476,412円
期中一部解約元本額	23,898,055,992円
期末元本額	94,714,981,337円
元本の内訳*	
B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）	94,408,870,123円
B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）	306,111,214円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

2【ファンドの現況】

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年6月30日現在

資産総額	381,822,090円
負債総額	722,377円
純資産総額（ - ）	381,099,713円
発行済口数	369,063,403口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0326円

<ご参考>「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」

平成26年6月30日現在

資産総額	208,664,436,247円
負債総額	114,469,661,051円
純資産総額（ - ）	94,194,775,196円
発行済口数	89,572,909,933口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0516円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

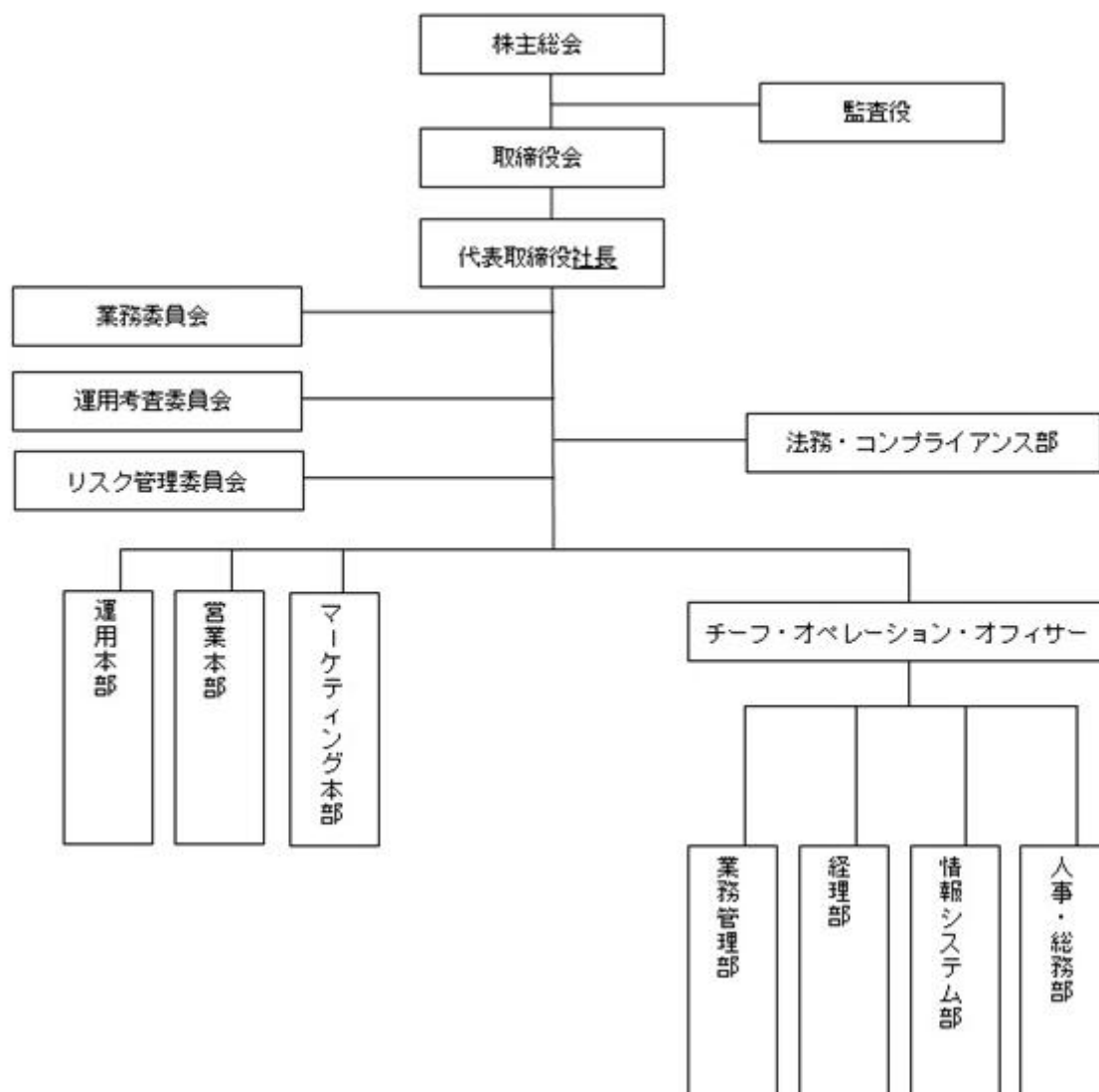
< 訂正前 >

(1) 資本金の額

平成25年12月末日現在	資本金	2億5,000万円
	発行する株式の総数	1万2,000株
	発行済株式の総数	5,000株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構



(平成25年12月末日現在)

経営体制

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、社長1名を選任するものとし、また必要に応じて会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。当社の代表取締役は社長とし、取締役会は社長の他にその決議によって、他の取締役の中から社長を選定することができます。

取締役会は、社長がこれを招集します。社長がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役にこれを発するものとし、ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、社長がこれに当たり、社長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとし、取締役会の議事の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

運用体制

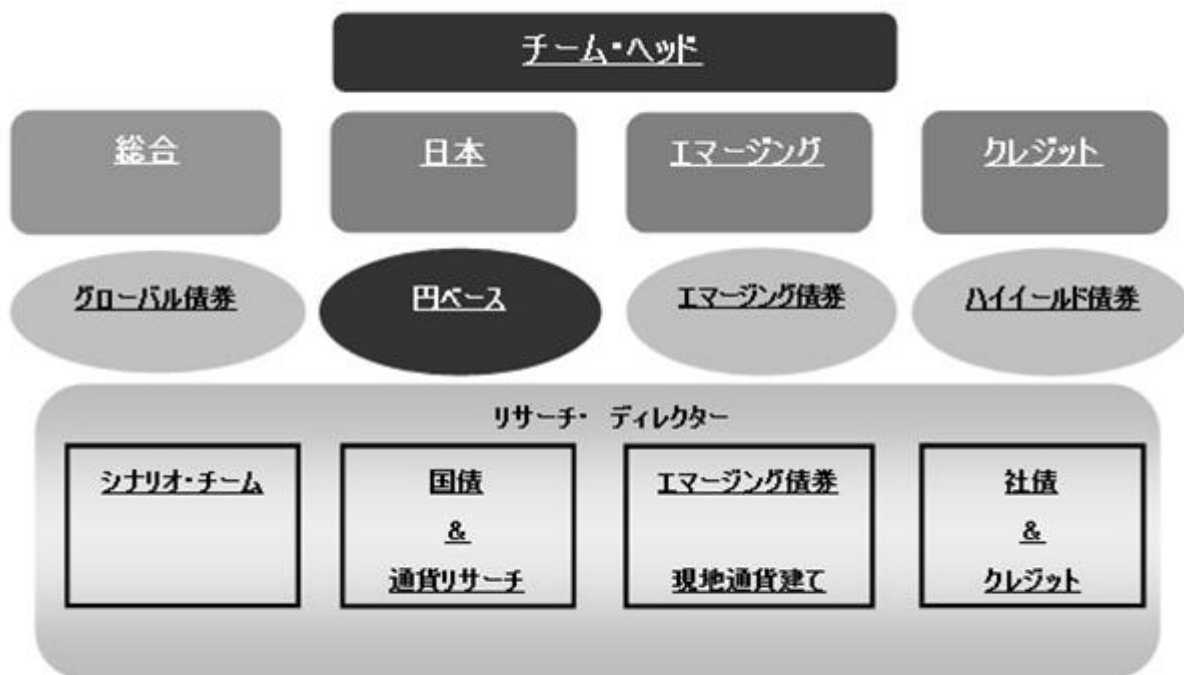
当ファンドが主として投資するマザーファンドの運用にあたっては、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京の4ヶ所の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エマージング、クレジットの4つのグループにより構成されています。また、債券チームだけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

債券・通貨チーム体制



運用体制等は平成25年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

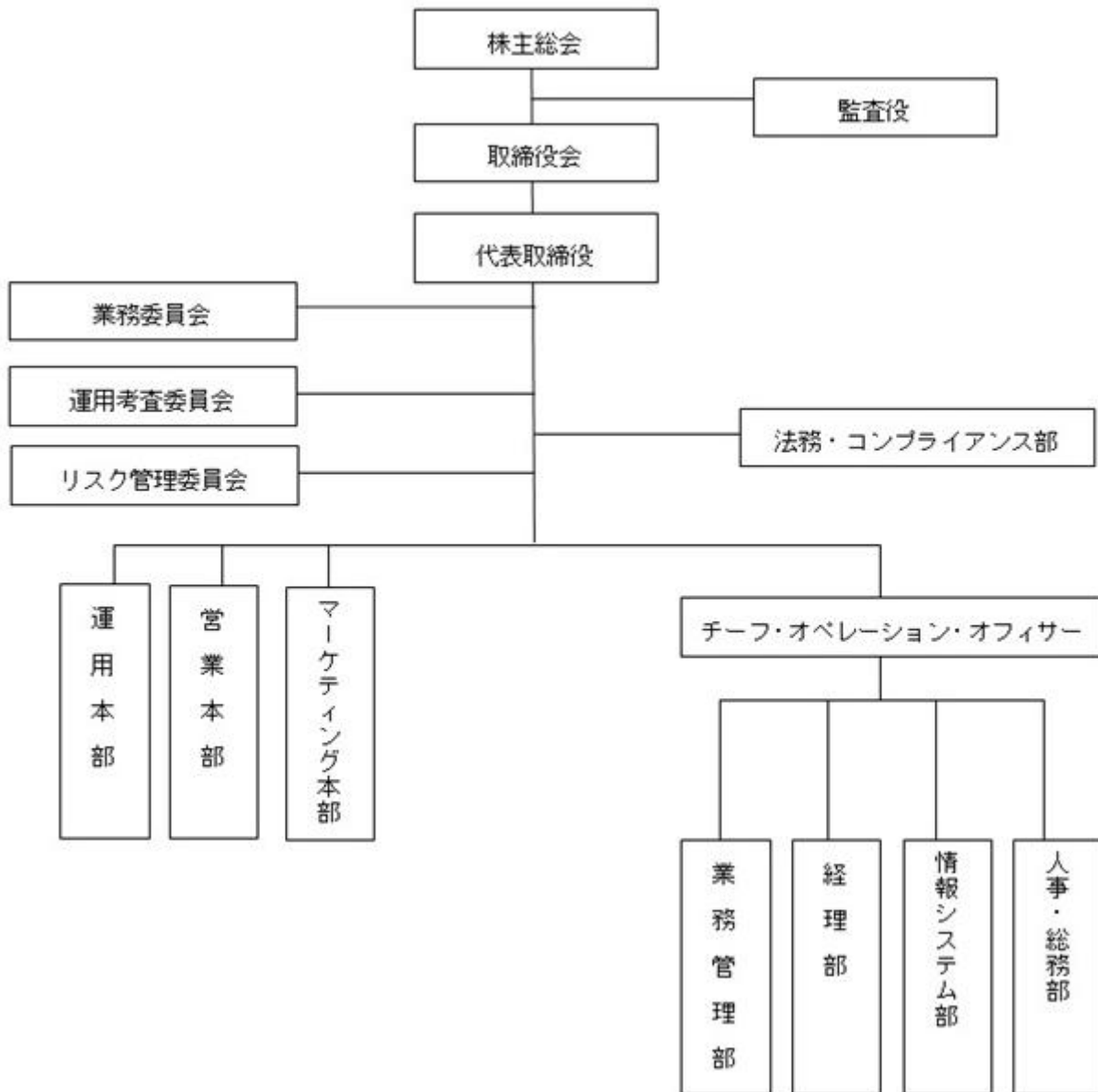
< 訂正後 >

(1) 資本金の額

平成26年6月末日現在	資本金	2億5,000万円
	発行する株式の総数	1万2,000株
	発行済株式の総数	5,000株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構



(平成26年6月末日現在)

経営体制

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役

および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、代表取締役がこれに当たり、代表取締役に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

運用体制

当ファンドが主として投資するマザーファンドの運用にあたっては、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京等の世界の主要拠点到資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマーシング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、通貨・商品別にポートフォリオ構築グループが細分化されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に関催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

債券・通貨運用体制



運用体制等は平成26年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成25年12月30日現在、委託会社は、合計で21本（純資産総額3,574億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	21本	357,488,956,283円
合計	21本	357,488,956,283円

< 訂正後 >

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成26年6月30日現在、委託会社は、合計で20本（純資産総額3,140億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	20本	314,025,890,143円
合計	20本	314,025,890,143円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 委託会社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い当事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,089	462,876
前払費用	14,518	19,274
未収委託者報酬	259,738	230,469
未収運用受託報酬	85,160	123,102
未収収益	* 1 28,170	* 1 14,328
繰延税金資産	25,001	65,625
その他の流動資産	731	3,937
流動資産合計	832,410	919,614
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	* 2 31,921	* 2 26,048
有形固定資産合計	31,921	26,048
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	23,408	29,454
無形固定資産合計	25,258	31,305
投資その他の資産		
長期差入保証金	55,704	55,704
長期前払費用	23	16
預託金	1,500	1,500
繰延税金資産	45,193	51,709
その他	-	1,000
投資その他の資産合計	102,421	109,930
固定資産合計	159,601	167,283
資産合計	992,011	1,086,898

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,152	4,185
未払手数料	* 1 159,938	* 1 167,082
未払委託調査費	* 1 22,326	* 1 16,621
その他未払金	50,600	40,326
リース債務	1,384	1,384
未払費用	15,704	25,830
賞与引当金	26,765	128,531
未払法人税等	104,390	91,939
未払消費税等	26,257	18,096
流動負債合計	414,520	493,997
固定負債		
リース債務	4,154	3,115
退職給付引当金	125,629	144,404
役員退職慰労引当金	9,437	10,877
固定負債合計	139,221	158,397
負債合計	553,742	652,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
利益剰余金		
利益準備金	3,587	18,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	184,681	165,914
利益剰余金合計	188,269	184,502
株主資本合計	438,269	434,502
純資産合計	438,269	434,502
負債・純資産合計	992,011	1,086,898

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成25年12月31日)
営業収益				
委託者報酬		2,225,232		1,880,310
運用受託報酬		367,075		298,007
その他営業収益	* 1	72,287	* 1	50,521
営業収益合計		2,664,595		2,228,839
営業費用				
支払手数料	* 1	1,385,229	* 1	1,152,015
広告宣伝費		30,676		30,643
公告費		2,142		2,950
調査費		76,902		56,930
委託調査費	* 1	81,219	* 1	53,817
委託計算費		93,417		76,470
通信費		5,406		8,264
印刷費		21,163		17,404
協会費		2,269		2,138
営業費用合計		1,698,426		1,400,636
一般管理費				
役員報酬		25,440		19,360
給料・手当		262,601		186,005
賞与		115,460		119,989
交際費		4,059		2,312
旅費交通費		24,564		14,854
福利厚生費		54,214		33,883
人材募集費		2,211		6,560
業務関連委託費用		45,683		64,167
器具備品費		2,968		1,829
租税公課		4,354		3,700
不動産賃借料		70,563		53,070
固定資産減価償却費		13,748		11,724
退職給付費用		22,669		24,027
役員退職慰労引当金繰入額		1,920		1,440
諸経費		47,546		32,294
一般管理費合計		698,006		575,220
営業利益		268,162		252,982

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
営業外収益		
受取利息	32	24
法人税等還付加算金	-	3
雑収入	459	524
営業外収益合計	491	551
営業外費用		
為替差損	2,367	8,269
営業外費用合計	2,367	8,269
経常利益	266,286	245,265
特別損失		
特別退職金支出額	12,176	597
事務処理損失	7,716	-
固定資産除却損	[*] 2 40	-
特別損失合計	[*] 2 19,933	597
税引前当期純利益	246,352	244,667
法人税、住民税及び事業税	117,415	145,574
法人税等調整額	14,831	47,140
法人税等合計	102,584	98,434
当期純利益	143,768	146,233

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	(自 至	平成25年 4 月 1 日 平成25年12月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		250,000		250,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		250,000		250,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		3,587		3,587
当期変動額				
剰余金の配当		-		15,000
当期変動額合計		-		15,000
当期末残高		3,587		18,587
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		40,913		184,681
当期変動額				
剰余金の配当		-		165,000
当期純利益		143,768		146,233
当期変動額合計		143,768		18,766
当期末残高		184,681		165,914
利益剰余金合計				
当期首残高		44,500		188,269
当期変動額				
剰余金の配当		-		150,000
当期純利益		143,768		146,233
当期変動額合計		143,768		3,766
当期末残高		188,269		184,502
株主資本合計				
当期首残高		294,500		438,269
当期変動額				
剰余金の配当		-		150,000
当期純利益		143,768		146,233
当期変動額合計		143,768		3,766

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
当期末残高	438,269	434,502
純資産合計		
当期首残高	294,500	438,269
当期変動額		
剰余金の配当	-	150,000
当期純利益	143,768	146,233
当期変動額合計	143,768	3,766
当期末残高	438,269	434,502

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
未収収益	26,737 千円	12,825 千円
未払手数料	73,195	72,781
未払委託調査費	22,303	16,621

*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
器具備品	143,576 千円	149,449 千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
その他営業収益	67,149 千円	45,868 千円
支払手数料	257,059	226,388
委託調査費	81,179	53,795

*2 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
器具備品	40 千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月28日 定時株主総会	普通株式	150,000	30,000	平成25年 3月31日	平成25年 7月17日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成25年12月31日）
1年以内	55,704	18,568
1年超	4,642	-
合計	60,346	18,568

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	419,089	419,089	-
(2)未収委託者報酬	259,738	259,738	-
(3)未収運用受託報酬	85,160	85,160	-
(4)未収収益	28,170	28,170	-
(5)長期差入保証金	55,704	55,704	-
資産計	847,863	847,863	-
(1)未払手数料	159,938	159,938	-
(2)未払委託調査費	22,326	22,326	-
負債計	182,264	182,264	-

当事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	462,876	462,876	-
(2)未収委託者報酬	230,469	230,469	-
(3)未収運用受託報酬	123,102	123,102	-
(4)未収収益	14,328	14,328	-
(5)長期差入保証金	55,704	55,704	-
資産計	886,481	886,481	-
(1)未払手数料	167,082	167,082	-
(2)未払委託調査費	16,621	16,621	-
負債計	183,704	183,704	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	419,089	-	-	-
未収委託者報酬	259,738	-	-	-
未収運用受託報酬	85,160	-	-	-
未収収益	28,170	-	-	-
長期差入保証金	-	55,704	-	-
合計	792,159	55,704	-	-

当事業年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	462,876	-	-	-
未収委託者報酬	230,469	-	-	-
未収運用受託報酬	123,102	-	-	-
未収収益	14,328	-	-	-
長期差入保証金	-	55,704	-	-
合計	830,777	55,704	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務（千円）	125,629	144,404
退職給付引当金（千円）	125,629	144,404

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用（千円）	22,669	24,027

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動の部 (繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	726 千円	353 千円
未払事業税	8,132	6,598
未払費用否認	5,969	9,818
賞与引当金	10,173	48,854
繰延税金資産小計	25,001 千円	65,625 千円
固定の部 (繰延税金資産)		
退職給付引当金	45,193 千円	51,709 千円
役員退職慰労引当金	3,587	4,134
繰延税金資産小計	48,780	55,844
評価性引当額	3,587	4,134
繰延税金資産合計	45,193 千円	51,709 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01 %	38.01 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06	1.75
評価性引当金計上	0.30	0.22
その他	0.27	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.64 %	40.23 %

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	2,225,232	367,075	72,287	2,664,595

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,592,307	67,149	5,137	2,664,595

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,880,310	298,007	50,521	2,228,839

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,178,317	45,868	4,653	2,228,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接100%		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	67,149	未収収益	26,737
							運用委託契約	*2運用委託	257,059	未払手数料	73,195
									81,179	未払委託調査費	22,303

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接100%		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	45,868	未収収益	12,825
							運用委託契約	*2運用委託	226,388	未払手数料	72,781
									53,795	未払委託調査費	16,621

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	5,137	未収収益	1,433
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2運用委託	22,947	未払手数料	6,260
									39	未払委託調査費	22
事務代行契約の締結	*3事務代 hands 料の支払	8,392	その他未払金	2,310							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4システムサポートの支払	23,918	その他未払金	4,439

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	4,653	未収収益	1,502
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2運用委託	16,376	未払手数料	5,198
									21	未払委託調査費	6
事務代行契約の締結	*3事務代 hands 料の支払	6,453	その他未払金	1,533							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし		役務の受け入れ	*4システムサポートの支払	13,830	その他未払金	4,966

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- * (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- * (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- * (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	87,653.81円	86,900.46円
1株当たり当期純利益金額	28,753.61円	29,246.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額(千円)	143,768	146,233
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	143,768	146,233
期中平均株式数(千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成25年6月28日付で、決算期を3月31日から12月31日とする定款変更を行いました。これに伴い平成25年度の事業年度は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となります。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成25年6月28日付で、決算期を3月31日から12月31日とする定款変更を行いました。これに伴い平成25年度の事業年度は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となります。

平成26年5月7日付で、社長選任に係る手続きを一部変更するための定款変更を行いました。

(2) (略)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成25年9月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

a. 名称	b. 資本金の額(注1)	c. 事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松阪証券株式会社	100百万円	
アーク証券株式会社	2,619百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ワイエム証券株式会社(注2)	1,270百万円	
株式会社青森銀行	19,562百万円	銀行法に基づき監督官庁 の免許を受け、銀行業務 を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社親和銀行	36,878百万円	
株式会社山形銀行	12,008百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
スルガ銀行株式会社(注3)	30,043百万円	
株式会社きらやか銀行(注4)	22,700百万円	

(注1) 資本金の額は平成25年9月末日現在。ただし、東海東京証券株式会社、松阪証券株式会社、アーク証券株式会社、ふくおか証券株式会社、フィデリティ証券株式会社、百五証券株式会社、ワイエム証券株式会社の資本金の額は平成25年3月末日です。

(注2) ワイエム証券株式会社は、平成26年2月12日より募集・販売等の事務を開始します。

(注3) スルガ銀行株式会社は、平成26年3月17日より募集・販売等の事務を開始します。

(注4) 株式会社きらやか銀行は、平成26年5月12日より募集・販売等の事務を開始します。

(3) 投資顧問会社

名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)

資本金の額

平成25年12月末日現在、80,000千スターリングポンド(約13,900百万円)

(注) スターリングポンドの円換算は平成25年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スターリングポンド=173.76円)になります。

事業の内容

投資顧問業

<訂正後>

(1) 受託会社

名称

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成26年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

a. 名称	b. 資本金の額（注1）	c. 事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松阪証券株式会社	100百万円	
アーク証券株式会社	2,619百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,332百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社青森銀行	19,562百万円	銀行法に基づき監督官庁 の免許を受け、銀行業務 を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社親和銀行	36,878百万円	
株式会社山形銀行	12,008百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社きらやか銀行	22,700百万円	

（注1）資本金の額は平成26年3月末日現在。ただし、フィデリティ証券株式会社の資本金の額は平成26年4月末日です。

(3) 投資顧問会社

名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）

資本金の額

平成26年6月末日現在、80,000千スターリングポンド（約13,810百万円）

（注）スターリングポンドの円換算は平成26年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行
の対顧客電信売買相場の仲値（1スターリングポンド = 172.63円）になります。

事業の内容

投資顧問業

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月14日

ベアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の平成25年11月12日から平成26年5月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の平成26年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ベアリング投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 3月12日

ペアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペアリング投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペアリング投信投資顧問株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。